

豊川信用金庫 行動計画

当庫職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1	計画期間内において、年次有給休暇の取得促進のための措置の実施
-----	--------------------------------

<対策>

・平成27年4月～ 時間単位の年次有給休暇制度の導入

目標2	計画期間内において、所定外労働の削減に向けた措置の実施
-----	-----------------------------

<対策>

・平成27年4月～ 毎週水曜日・木曜日を早帰り日（ノー残業デー）とする。

以 上